

岩手県告示第584号

母子保健法（昭和40年法律第141号）第20条第5項の規定により、養育医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和2年9月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

薬局の名称	所在地	指定年月日
サカモト薬局北上店	北上市大通り三丁目11番26号	令和2年9月1日